

長野電鉄屋代線廃止代替バス『屋代須坂線』の 運行内容の改正について

〈協議事項〉

長野電鉄屋代線廃止代替バス『屋代須坂線』の元日運行を運休するもの

改正理由

平成 24 年 4 月から運行を開始した屋代須坂線は、沿線 3 市（長野市、千曲市、須坂市）の依頼を受けて、長電バス株が運行をしています。

利用者は年々減少し、土日の利用率は平日と比較し約 36%、更に元日の利用率は通常の土日と比較して約 22%となっており、2023 年元日の乗車数は 1 日通して約 30 名以下でありました。

また、働き方改革関連法により乗務員の労働時間に上限が設定されることにより、各路線で乗務員不足が深刻な問題となっています。

改正内容

元日の運休

改正日

令和 6 年 1 月 1 日